

長岡京市都市再生整備計画の
事後評価について

長 岡 京 市



長岡京市都市再生整備計画 の事後評価について



令和5年10月



はじめに

■今回審議いただく内容

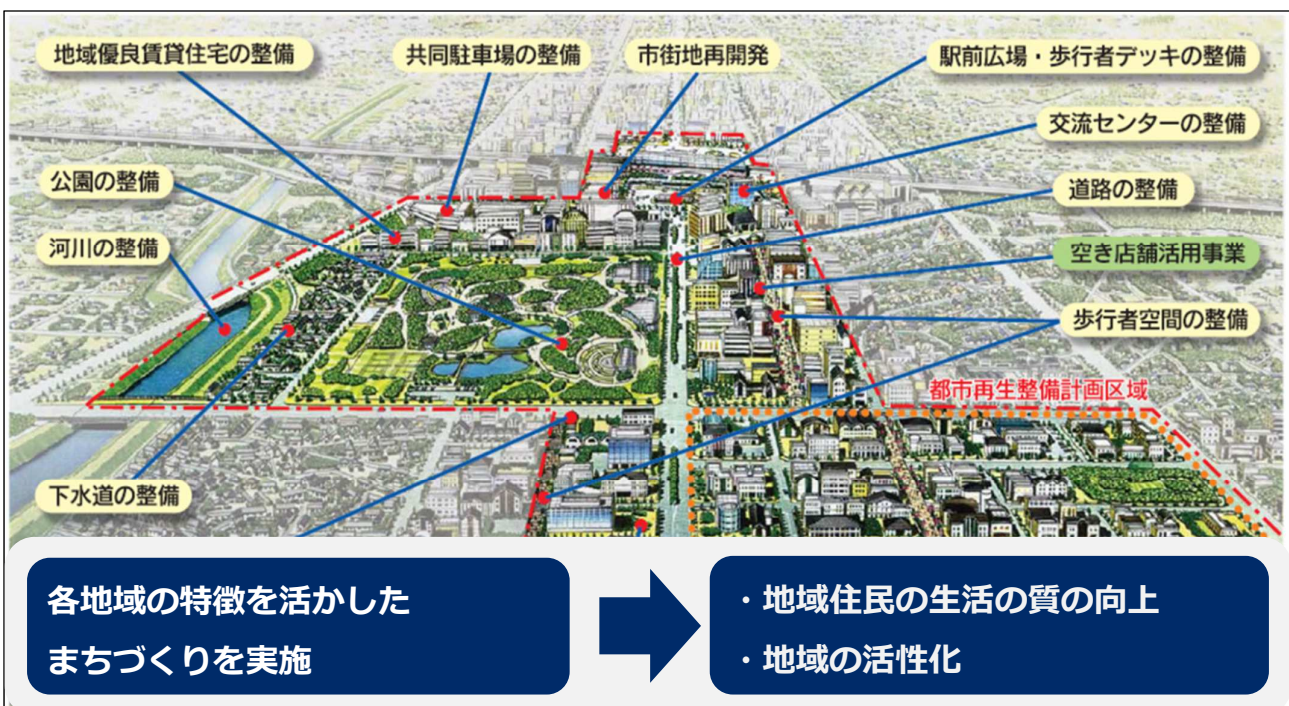
- 都市再生整備計画の事後評価の審査を
まちづくり審議会で実施すること 及び
進め方について

説明内容

- ① 都市再生整備計画とは
- ② 都市再生整備計画「西山天王山駅周辺地区」「都心ゾーン地区」について
- ③ 事後評価について
- ④ 評価委員会について

1. 都市再生整備計画とは

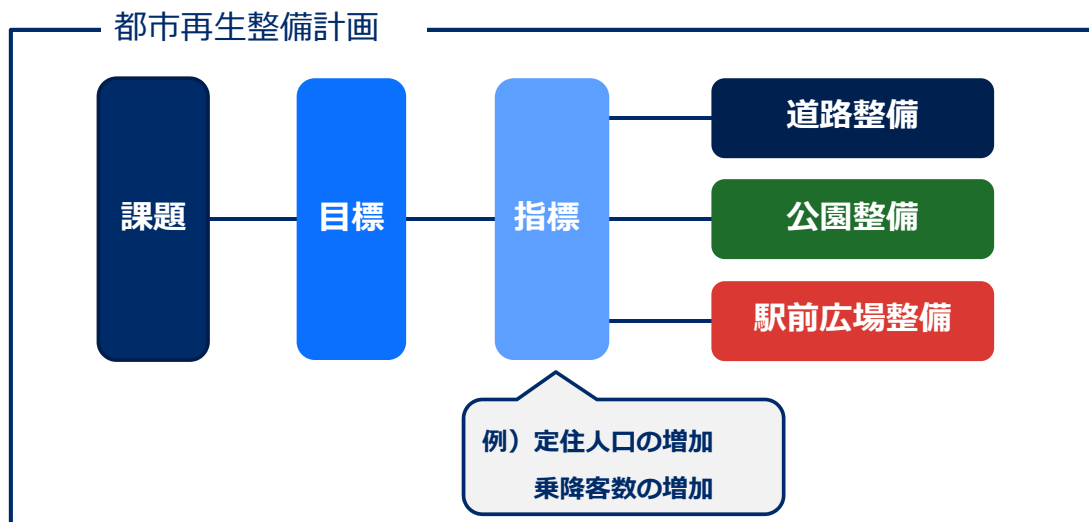
■ 都市再生整備計画イメージ



1. 都市再生整備計画とは

■ 制度の特徴

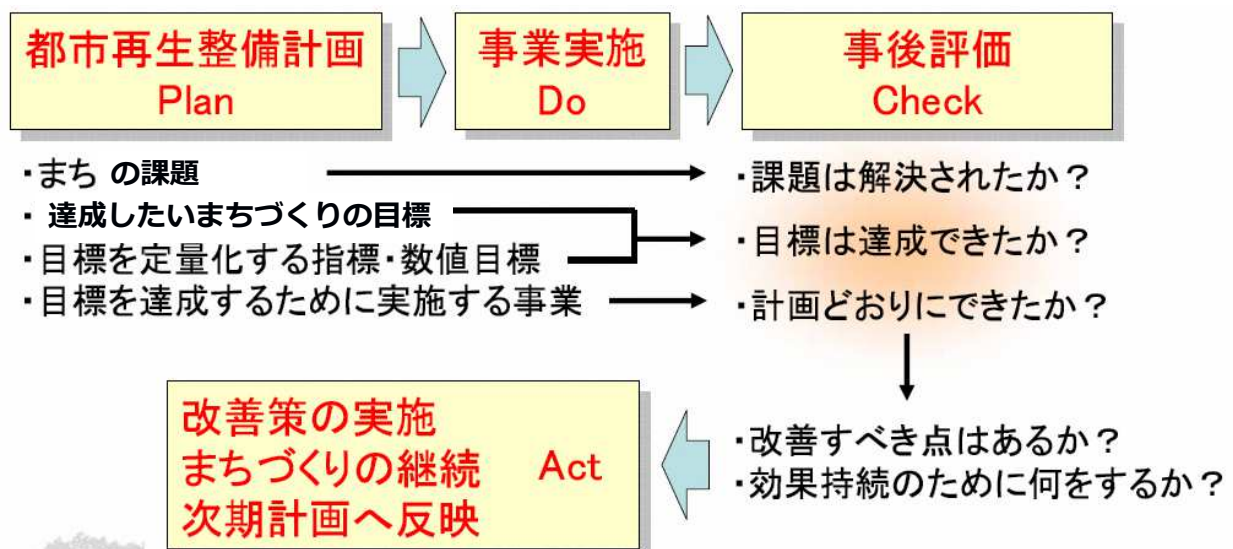
- 市町村がまちの課題を解決するために、**目標や指標を定めた計画**を策定し、各種事業を実施するもの



5

1. 都市再生整備計画とは

■ 制度の流れ



- ◆まちづくりの効果を事業後も持続させる！
- ◆成功体験、失敗経験を次のまちづくりの教訓に！

6

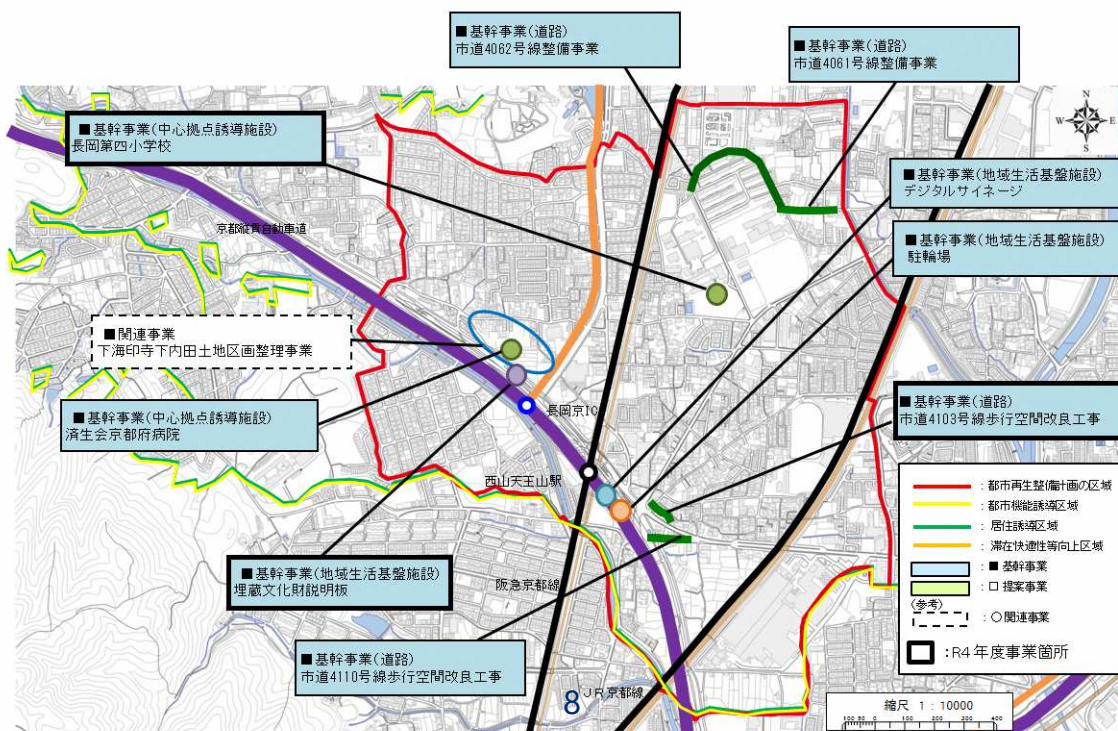
説明内容

- ① 都市再生整備計画とは
- ② 都市再生整備計画「西山天王山駅周辺地区」
「都心ゾーン地区」について
- ③ 事後評価について
- ④ 評価委員会について

2. 「西山天王山駅周辺地区」について

■ 計画期間 令和元年度～令和5年度

計画区域面積 = 167ha



2. 西山天王山駅周辺地区 について

課題

- 効率的なサービス提供による都市活力の維持・増進が必要。
- 公共交通の利便性を高め、公共交通の利用を促進することが求められる。
- 高齢者や障がい者、子育て世代など誰もが安心して通行できる環境が必要。

目標

- 人々の交流を促し、都市の活力の増進
- 広域の交通拠点の特徴を活かした公共交通の利用促進
- 生活環境の充実及び情報発信機能の強化によるまちの魅力の向上

指標

主要駅の
乗降客数

駅施設の
利用者数

地区内の
定住人口

2. 西山天王山駅周辺地区 について

整備前
H28

主要駅の
乗降客数

〈西山天王山駅 乗降客数〉
12,244人/日

駅施設の
利用者数

〈駅東駐輪場 利用者数〉
36,730台/年

地区内の
定住人口

12,880人

事業

市道整備

駐輪場整備

デジタルサイネージ設置

埋蔵文化財説明版設置

済生会京都府病院移転

長岡第四小学校再整備

など

整備後
R5(目標)

主要駅の
乗降客数

〈西山天王山駅 乗降客数〉
12,474人/日

駅施設の
利用者数

〈駅東駐輪場 利用者数〉
47,749台/年

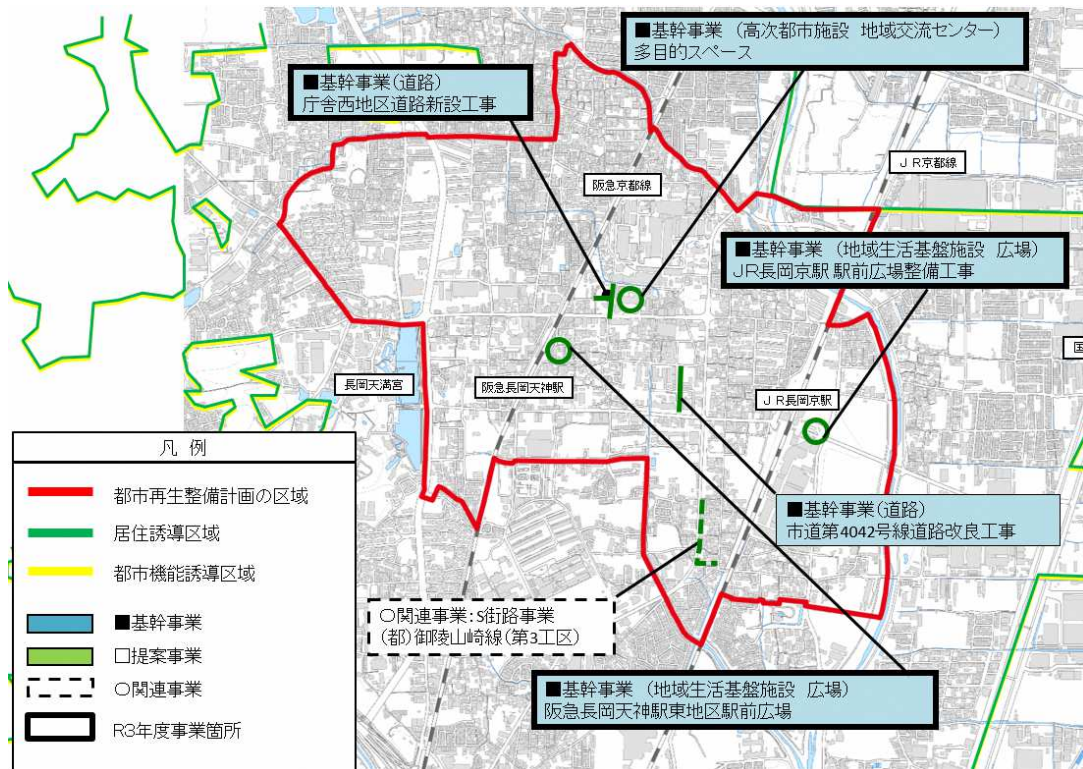
地区内の
定住人口

12,880人

2. 「都心ゾーン地区」都市再生整備計画について

■ 計画期間 令和2年度～令和4年度

計画区域面積 = 173ha



2. 都心ゾーン地区 について

課題

- 人口の変化に対応するために、**賑わいある市街地の形成**が必要。
- 駅の機能の強化等により**地域交流の活性化**を図ることが必要。
- 誰もが安心して通行でき、**歩いて暮らせるまちづくり**が求められる。

目標

- 市域の賑わいをけん引する賑わい・魅力づくりの創生
- 市の顔としての交流・交通結節機能の強化
- 災害に強く、安全・安心で快適な環境の実現

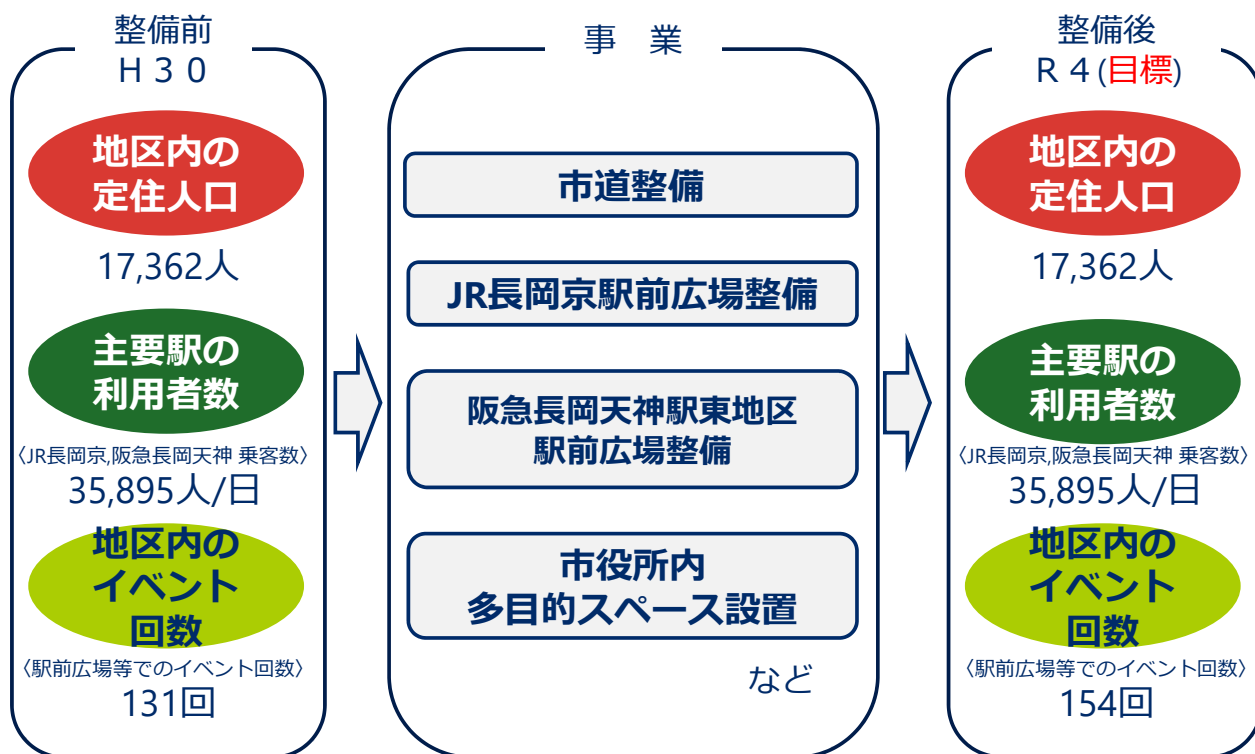
指標

地区内の
定住人口

主要駅の
利用者数

地区内の
イベント
回数

2. 都心ゾーン地区 について

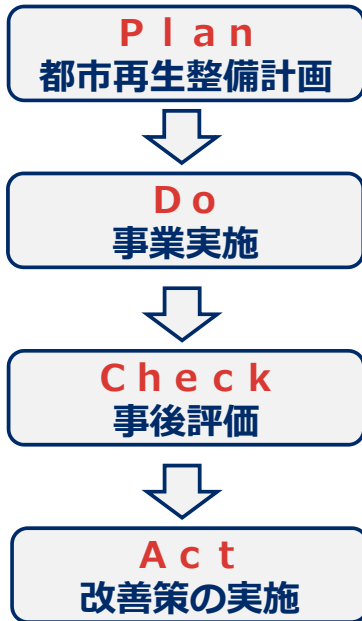


13

説明内容

- ① 都市再生整備計画とは
- ② 都市再生整備計画「西山天王山駅周辺地区」
「都心ゾーン地区」について
- ③ 事後評価について
- ④ 評価委員会について

3. 事後評価について



目的

- 事業がもたらす成果を客観的に診断すること

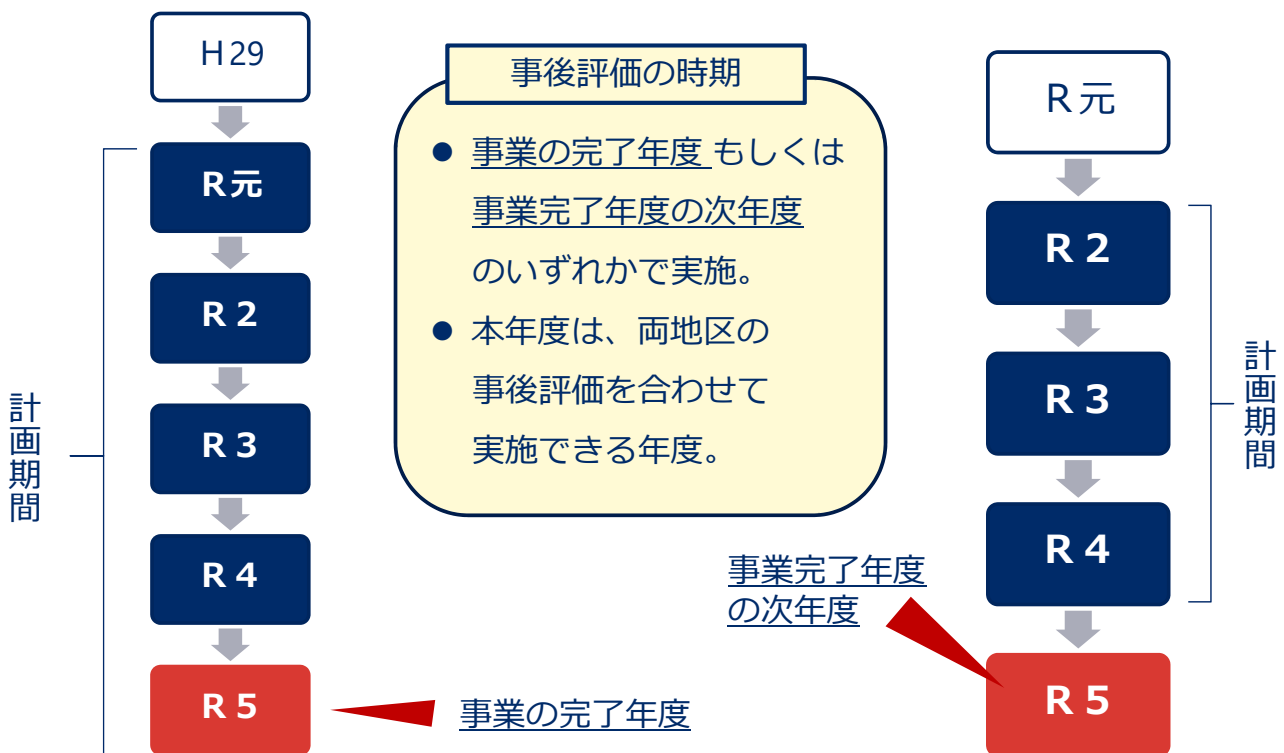
内容

- **まちづくりの目標の達成状況等を確認**
目標の達成状況、及び実施過程の検証を行う
- **今後のまちづくり方策の検討**
目標の達成状況を踏まえ、事業効果の発現要因を整理し、今後の方策を検討する。
- **事後評価のチェック**
評価結果を市民に公表するとともに、評価委員会にて審議する。

3. 事後評価について

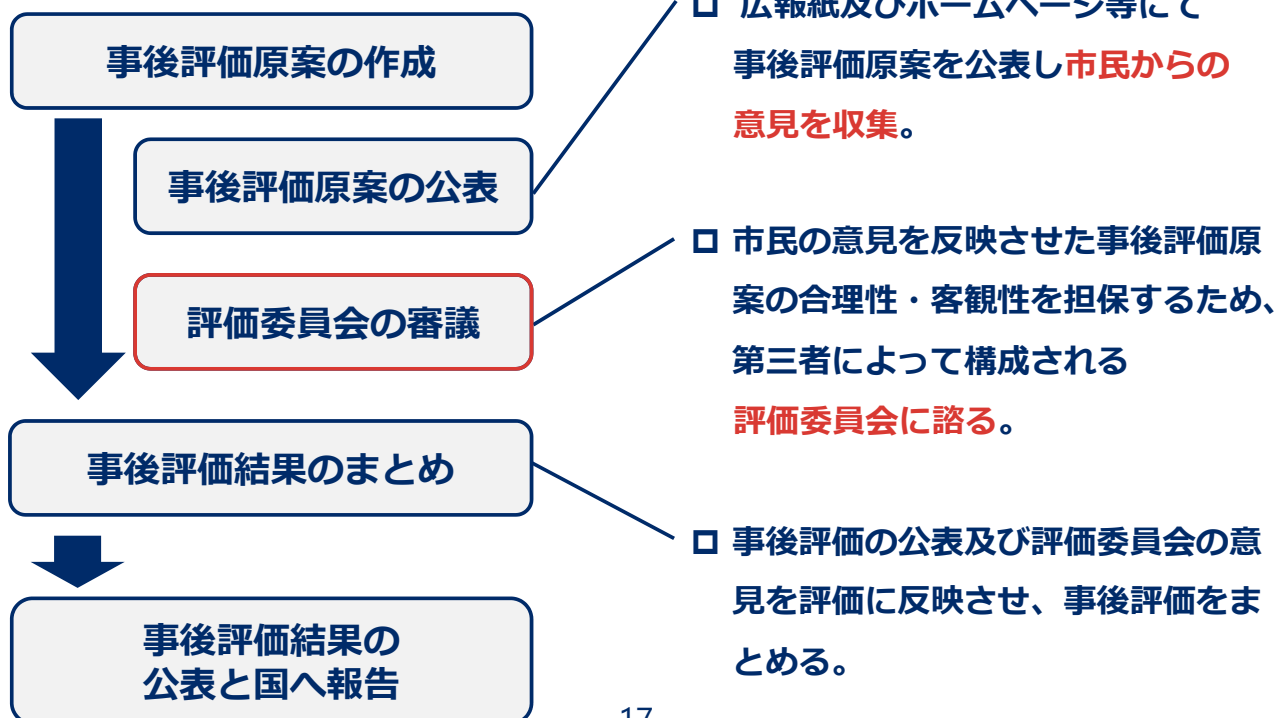
西山天王山駅周辺地区

都心ゾーン地区



3. 事後評価について

■ 事後評価の流れ



17

説明内容

- ① 都市再生整備計画とは
- ② 都市再生整備計画「西山天王山駅周辺地区」「都心ゾーン地区」について
- ③ 事後評価について
- ④ 評価委員会について

4. 評価委員会について

目的

- 都市再生整備計画の目標の達成状況の結果について、妥当性を審議する。
- 今後のまちづくり方策等について、意見を聴く。

設置について

- 評価委員会は市が設置している既存機関を評価委員会と位置づけることが可能。
- 委員は3人以上で構成する。

審議いただきたい内容

- まちづくり審議会の目的が「住環境の整備による重要な事項を調査審議する」であるため、**まちづくり審議会を評価委員会として位置づけたい。**
- 少人数で集中的に内容を審査するために**臨時の部会を開催し、その結果をまちづくり審議会に報告する形で進めたい。**

評価委員会

=

まちづくり審議会

部会

19

4. 評価委員会について

■ 評価委員会のスケジュール

